

学会部門からの評議員候補者推薦について

——— 会員による評議員候補者の推薦に関するお知らせ ———

本会は平成7年4月より新体制が発足し、個人会員の活動の場としての学会部門、維持会員による活動の場としての生産技術部門を両輪として活動することになりました。両部門間の調整および協会全体の運営に関する事項は総合企画会議がその任にあたります。両部門の意思決定機関である「部門会議」は、それぞれの部門内の事項に関して自主的に決定・運営できます。

評議員および理事・監事の候補者選出プロセスについても、下記1. のようになり個人会員の総意を反映する学会部門と、維持会員の意向を反映する生産技術部門で、透明性のある一次推薦の方法を独自に決定することになりました。学会部門では、評議員の候補者推薦にあたり、会員の声をなるべく広く取り入れる方法を検討し、平成8年度から新しい方法を採用します。なお、総会において選挙される評議員の候補者は、理事会の提案にもとづき評議員会で推薦されますが、今回の学会部門からの候補者一次推薦は理事会からの評議員候補者提案の際に学会部門の意思を示すものです。

1. 評議員候補者の推薦プロセス

本会の評議員は任期2年(重任可)で総数230~250名であり、毎年半数が交代する。したがって毎年の評議員候補者の推薦数は最大125名となる。平成8年度から総数125名以内の評議員候補者を、それぞれの部門、総合企画から各部門で定められた数の候補者を一次推薦し、総合企画会議で調整後、理事会が原案を提案し、評議員会が総会に推薦する。各部門等から一次推薦する候補者数は、毎年、学会部門が40名、生産技術部門が70名、総合企画が15名である。各部門での一次推薦の方法は部門会議で決定した。

(1)学会部門

以下の4つの範疇からの推薦者を学会部門会議で選考して一次推薦する。

(1)支部(1支部1名推薦)	評議員総数	7名	} 年度毎の推薦数は左記の約半数となる
(2)部門長推薦	同上	8名	
(3)大学 専門分野別部会、編集委員会等	同上	50名	
(4)10名以上の会員の推薦	同上	15名	

(4)の推薦による候補者が少ない場合は、(3)の範疇の候補者を増やす。

(2)生産技術部門

維持会員を4つの範疇に分け、それぞれの範疇の維持会員から推薦枠に配慮した候補者の推薦を受け、生産技術部門会議が調整し一次推薦する。

(3)総合企画会議

会長、副会長経験者、中立機関所属者および本会運営に関する助言者としての学識経験者の中から総合企画会議で選考して、一次推薦する。

各部門からの一次推薦をもとに、総合企画会議で全体の調整を行い、理事会が提案する原案を作成する。評議員会は理事会提案を審議して、評議員候補者を決定し、総会での選挙により評議員が選出される。

2. 評議員の役割

従来の評議員会審議への参画、本会の各種表彰の推薦に加え、学会部門から推薦され選出された評議員は、学会部門から推薦される理事候補者の一部の選挙権および被選挙権を有する。

3. 学会部門で一次推薦する評議員候補者について

上記のとおり、学会部門では4つの範疇からの推薦をもとに評議員候補者の一次推薦を行います。その中で、(4)の範疇の10名以上の会員の推薦による評議員候補者を下記要領により推薦していただきます。評議員に相応しいと思われる会員の推薦をお願いします。

- (1)被推薦者の資格：学会部門から推薦するのが相応しいと考えられる会員(名誉会員、賛助会員、正会員)。会員の所属は問わず。
- (2)推薦者の資格等：会員(名誉会員、賛助会員、正会員)であること。左記会員10名以上の連名による推薦が必要。
- (3)推薦される人数：特に制限なし。会員から推薦された人数が多い場合には、学会部門会議で一次選考を行い、年度で7~8名を総合企画会議へ推薦する。少ない場合には、その枠を1.(3)の範疇からの推薦に割り当てる。
- (4)推薦書の様式：様式は自由。被推薦者の氏名、会員番号と、推薦者10名の氏名(自著、押印)会員番号を記して下記へ送付する。
- (5)推薦の締切：平成8年度の評議員候補者の推薦締切；平成7年11月30日(木)
- (6)推薦書の送付先及び連絡先

(社)日本鉄鋼協会 学会部門事務局 植田・内村

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館3階 TEL (03)3279-6022 (代) FAX (03)3245-1355